

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月18日

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

契約担当役 大須賀 浩一

1. 調達内容

(1) 調達件名

平成30年度 強度行動障害寮改修第1期工事実施設計業務

(2) 調達件名の特質等

別紙仕様書による。

(3) 履行期限

平成30年12月20日

(4) 履行場所

群馬県高崎市寺尾町2120-2

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(5) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 次の①、②又は③のいずれかに該当しない者であること。

- ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項の各号に掲げる者でないこと。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- ② 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後二年間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質

若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

六 契約により、契約の後において代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

七 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。

(2) 厚生労働省競争参加資格において、「建築関係コンサルタント業務」のA及びB等級に格付けされた者であること。(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 次に掲げる同種又は類似業務の実績を有すること。

① 平成20年4月以降に工事完成した施設の設計業務実績

② 本業務において担当する分担業務分野での設計業務実績(ただし、管理技術者又はこれに準ずる立場としての業務実績を有する場合は、当該業務の主たる分担業務分野についても業務実績を有することとして扱うことができる。)

③ 次に満たす施設の設計業務実績

(ア) 同種業務の実績における対象施設は、病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る。)、又は児童福祉施設等とする。

(イ) 類似業務の実績における対象施設は、建築基準法別表第一(い)欄に掲げる全ての用途とする。

(5) 次に掲げる基準を満たす者を管理技術者として当該業務に配置できること。

1級建築士

(6) 事故発生時など緊急時における対応が速やかに行える体制が整っていること。

(7) 次に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料の滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

※ 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町 2120-2
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
総務部会計課補給係 電話 027-320-1434
- (2) 入札説明書の交付期間
平成30年 9月18日(火)～平成30年10月 4日(木)
(土日、祝祭日及び年末年始を除く8:30～17:30の間)
- (3) 競争参加資格確認関係書類提出期限
平成30年10月 5日(金) 17時00分
※ なお、本期限までに関係書類の提出がない場合は、本件の競争入札に参加することができないので注意すること。
- (4) 入札書の提出及び開札の日時及び場所
平成30年10月17日(水) 14時30分
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
事業企画部会議室

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金および契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を上記3の(3)で定める期日までに提出しなければならない。また、入札者は、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低入札価格で入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) その他

詳細は入札説明書による。

(8) 契約内容の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、当法人のホームページの「独立行政法人の契約に係る情報の公表に伴うご協力のお願い」をご覧ください。

(アドレス http://www.nozomi.go.jp/jyoho/tyotatsu/nyusatsu/PDF/keiyaku_joho_kohyo.pdf)